

事務連絡
令和6年5月9日

公益社団法人日本バス協会理事長 殿

物流・自動車局旅客課貸切バス班長

「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」について

標記につきまして、安全性を重視した貸切バスを選定・利用していただくため、平成24年6月29日に策定したところですが、今般、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）が改正されたこと等に伴い、当該ガイドラインの一部を改正いたしました。

つきましては、傘下会員に対しまして、本ガイドラインの広報・周知に関して特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

なお、改訂後のガイドラインを国土交通省の下記サイトに掲載しておりますことを申し添えます。

記

URL : https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fk2_000011.html

以上